

「下水道事業における PPP/PFI 手法選択のためのガイドライン（案）」

改正検討会 第 3 回 議事概要

日 時：令和 5 年 1 月 26 日（木）15:00～17:00

場 所：EY ストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社（オンライン併用）

【議事概要】

事務局から配布した資料について、各資料の説明が行われた後、委員及びオブザーバーの意見を伺った。

委員及びオブザーバーからの主な意見は以下のとおりである。

○資料 1 下水道事業における PPPPFI 手法選択のためのガイドライン（案）について

- 地元企業の活用については、自治体の関心が高いところであるため、留意点等を一つのコラムにまとめた方がよい。
- 4 章について、3 章までの検討との関係性が不明瞭になっているので、位置づけを説明した方がよい。
- 4 章については形式が異なっているため取り扱いを再度検討してほしい。
- モニタリングによって十分な技術継承が可能かについては留意すべきである。その観点からも直営を継続すべき業務の検討は重要であり、記載を検討してほしい。
- 直営を継続すべき業務については、災害対応業務や、地元企業を活用する業務などを例示すべき。
- 受託者から勉強会や現場見学会を実施する例があり、技術継承等の観点でも有益と考えられるので記載を検討してほしい。
- ガイドラインの事前検討及び導入可能性調査、優先的検討規程の関係は図表 1-4 を色分けするなどしてわかりやすく整理してほしい。
- 包括的民間委託の複数自治体の包括事例として、秋田県 7 市町の管路包括があるので記載を検討してほしい。
- 料金徴収などの営業的な業務の包括委託については記載すべきと考える。
- 図表 3-47 記載例に関して、DBO に“◎”が付いており誘導する印象があるのでミスリードとならないように留意してほしい。
- PPP を検討したうえで、検討の結果として直営もしくは従来手法を選ぶことも可能なような記載にしてほしい。
- 20 万人以下の都市というだけで、規模感、金額、業務量、期間のイメージがないと検討がしづらいのではないかと思う。
- 小さい単一自治体だと PPP が受注に至らない場合もあるので、広域的な発注につ

いて記載を検討してほしい。

- 中小自治体向けという目的以外に、大規模自治体に向けても DX や脱炭素などへの対応という目的についても力点を置いてほしい。
- 自治体が補助や支援受けるために PPP/PFI に関する要件があるという点は、手法選択において重要な点であり記載を検討してほしい。
- 上下水道の一体的な発注について項目を設けることを検討してほしい。
- 上下一体だけでなく、ガスや農業用水との一括発注の事例なども記載を検討してほしい。
- VFM の整備費の金額について、従来型の基本設計をしていない段階でどのように算出するのか、算出方法・考え方を明示して欲しい。
- DBM は官側の運転管理ノウハウを職員に残すために効果的だと考えるため、記載を追加してほしい。
- 事例やコラムの場所が本文内に散らばっているため、参照しやすいようにしてほしい。
- 詳細な公表資料を調べたいと思った際に参考となるように、巻末にリンク集などがあるとよい。

以 上